

# 夕張市議会だより

2017年2月1日  
第36号  
議会運営委員会

## 夕張市議会の果たすべき役割を念頭に — 市民・行政・議会一体となつて —

夕張市議会議長 厚谷 司

市民の皆様には健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

市民の皆様には口頃から、市政推進にあたり、また市議会に対し、格別なるご理解とご協力、ご支援を頂いておりますことに厚くお礼申し上げます。

昨年は夕張市が「法の下での財政再建」を進めて10年目となり、3月には平成27年10月から始められた「夕張市の再生方策に関する検討委員会」における検討結果を報告書として取りまとめて頂き、4月からは財政再生計画の抜本的な見直し作業が進められました。

「夕張市民としての誇りの回復、自治体としての自治権の回復」に向け、平成29年も9名一丸となり諸課題に取り組んでまいり所存です。

さて少子高齢化・人口減少対策は本市のみならず、全国において待ったなしの課題です。平成29年の夕張市は、地域再生の取り組み

を進めることと同時に、将来に向けた人材育成や社会基盤のあり方について、従来の枠組みにとらわれない、相互連携によるまちづくり、人づくりも進めていかなければなりません。

本年、夕張市議会はこの視点にたち「議会だより」による情報発信はもとより、意見交換会、市民の皆様とともに学びあう機会の創出などを通じて、二元代表の一翼を担う役割と、地域経営を担う責任のもと、引き続き「機関」としての機能強化を図るべく取り組みを展開してまいります。



## 平成28年第4回定例市議会

第4回定例市議会は、平成28年12月14日から15日までの2日間を会期として開催されました。付議されたものは、議案9件・諮問1件・報告4件・意見書案4件の審議を行いすべて原案通り可決いたしました。

### 議案

◎夕張市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部改正について

・指定管理者制度から10年以上が経過したことから、国からの技術的助言や他の地方公共団体での事例等を参酌し、制度の適切な運用を一層図るために条例の一部を改正する。

◎夕張市墓地及び火葬場条例の一部改正について

・夕張市火葬場の安定した事業運営維持のため、近隣及び類似市町の火葬場使用料の状況及び、市民生活への配慮を勘案したうえで使用料を改定する

◎夕張市農業委員会の農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について

・農業委員会等に関する法律の改正に伴い、夕張市農業委員会の委員定数のほか、夕張市農地利用最適化推進委員を新たに設けるため条例を制定する

・農業委員 7名

・推進委員 6名

◎非常勤の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

◎職員定数条例の一部改正について

◎市道路線の変更について

◎工事請負契約額の変更について

◎夕張市教育委員会の教育長の任命について

・今 勉 (60歳)

・前夕張高等学校校長

◎夕張市議会会議規則の一部改正について

夕張市議会では議会の活動を多くの市民の皆様にお伝えるために、「夕張市議会だより」を発行しています。市役所本庁・南支所及び各ふれあいサロンにも配布しております。

ご意見・ご感想をお寄せ下さい。  
本町4丁目市役所内  
夕張市議会事務局  
電話52-3172  
又は52-3131  
までお願いします。

勝子二子人哉夫  
桂子修澄靖和孝  
葉谷山間高本今川島  
千熊大高本今川島  
委員長 員 員 員  
委員 員 員 員  
■編集委員■

諮問

◎人権擁護委員候補者の推薦について

- ・矢野 雅昭
- ・平村美千子
- ・佐藤 裕子

報告

◎財政的援助団体の監査結果について

- ・夕張市民生児童委員協議会
- ・社会福祉法人夕張保育協会

◎例月現金出納検査の結果について（平成28年度8月～10月分）

意見書

◎地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書（提出議員8名全員）

◎安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書（提出議員 高間・大山・本田・小林・今川・君島・千葉）

◎地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書

（提出議員8名全員）

◎子ども医療費無料化を国の制度として創設することを求める意見書

（提出議員 熊谷・本田・今川・君島・千葉）

一般質問

君島孝夫議員質問

ふるさと納税について

問 ふるさと納税に対する返礼品として、私は年間を通じた返礼品の拡大も必要と考えるが、市長の考えと今後の取り組みについて伺います。

答 12月7日に記者発表された株式会社トラストバンク様の協力を頂き、お試しではあるが、返礼品の拡充をしたところであります。全国のおふるさと納税額の約8割を取り扱っている「ふるさとチョイス」と言うインターネットサイトを運営しており、本市がそのような企業と地方創生の包括提携を結び、ふるさと納税の拡充に向けた取り組みを行う。

この拡充した返礼品については個別事業者の状況等にもよるが、29年度も引き

続き返礼品として取り扱えるように調整してまいりたいと考えている。

問 企業版ふるさと納税について

は、地方創生応援制度として、地方創生事業に対し、企業が寄附を行う制度であり、国の認定が必要となることから本市にとっての課題と今後、どの様な事業に対し、寄附を募るのか。また市長が考えている企業に対する取り組みについて伺います。

答 地域再生計画「コンパクトシティの推進加速と地域資源エネルギー調査」について、8月2日に認定を受け、ニトリ様の寄附を活用させていただくことになっております。企業版ふるさと納税は地方版総合戦略に基づき事業に対して行われ、また従来から行われている事業に対して充当する事は出来ないことから、その点を踏まえて、様々な企業に対して、当市の地方版総合戦略に掲げる五つの戦略

- ①若者の定住と子育て支援
- ②新たな人の流れ・交流人口の創出

略

③地域資源を活用した働く場づくり

④夕張の未来を創るプロジェクト

⑤持続可能なまちづくり（コンパクトシティ・拠点形成）を丁寧説明し本市の再生への協力をお願いしてまいります。

大山修二議員質問

コンパクトシティに関する

住環境政策について

（1）市営住宅の再編事業について。

問 市営住宅等長寿命化計画が、平成28年3月に見直されたところであるが、平成23年度から現在までに、南清水沢地区（歩団地・萌団地）に12棟・60戸そして宮前町（泉団地）に6棟・30戸が建設され、さらにはこの間道営住宅も15棟・57戸が建設されているが、今後の建替え事業について市長の考えを伺いたい。また、併せて住棟の改善事業並びに除却事業についても伺いたい。

答 建替え事業については、都市拠点である清水沢地区（南清水沢・宮前町）で建

設中であり、今後平成31年度までに6棟33戸（宮前町）の建設を計画している。また、既存住宅の有効活用を図るため長期的に維持管理する住棟については、屋根・外壁・給排水等の改修を実施していく。除却事業については、建替え地区の除却をはじめ跡地利用や危険防止等を考慮しながら継続的に実施していく。



（2）老朽建物対策について。

問 平成24年度から現在まで、夕張市老朽建物等除却費補助金制度を利用された老朽建物の除却が実施されたのが30件あったと報告を受けているが、この補助金制度は、放置されている老朽住宅等の所有者の負担軽減という点でも大変有効な制度と考えているが、この制度の継続について市長の考えを伺いたい。

**答** この補助制度は市民の安全・安心の確保並びに住環境の向上を図ることを目的として老朽建築物等の除却費用の一部を補助することとしており、市内にまだ多くの不良住宅等があることから継続して実施していく。

**問** 平成26年度から実施されたこの補助制度で5棟・36戸の民間賃貸住宅が建設され、今年度も若者の定住対策として大変有効な若年層や女性向けの低家賃賃貸住宅が6棟・30戸が建設中であるが、これは住宅の選択肢の拡大という点で大変重要な制度と考えているが、この制度の継続について市長の考えを伺いたい。

**答** 現在南清水沢地区において、夕張市地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の一つである若者の定住・子育て支援として若年層・女性向けの低家賃賃貸住宅6棟30戸の建設を行っている。今後とも、定住促進に向けた選択肢のある住環境整備に向け、この民間賃貸住宅

の建設助成を継続していきたい。

**本田靖人議員質問**

**教育大綱実現に向けた取組について**

**問** 今後の取組と事業の内容について。

**答** 教育大綱の基本目標の推進策として、小中学校の英検や漢検の受験促進や中学校のスキー授業実施、文化スポーツセンターの改修や備品更新などについて、すでに実施もしくは三者協議において協議した。



**問** コミュニティ・スクールについて。

**答** 本市では「学校支援地域教育協議会」や「小中学校サポート会議」があり、地域で学校を支える体制がある。高校や高等養護学校、幼稚園、保育園との連携が

課題であり、関係機関との協議を進める必要がある。  
**地域における人材確保の取組について**

**問** 市役所業務のアウトソーシングについて。

**答** 個人情報保護等の課題もあるが、守秘義務を貫徹しなければならぬ業務以外の分野のアウトソーシングは検討する。

**問** 人口減少を踏まえた人材確保について。

**答** 「子育てママ」の資格取得支援等の検討作業をすすめる。また、市の臨時職員の雇用体系の見直しにも着手する。

**夕張市特定財産売却公募（リースイ等）について**

**問** 選考の経過経緯等について。

**答** 7月の1次選考に6社の応募があり、3社が通過。その内2社が2次選考前に辞退、残る1社も必要書類が揃わず、不調となった。

**問** 再公募について。

**答** 12月6日から27日までを募集期間とし、1月10日に選考委員会を開催。1月下旬に議会議決後本契約締結、4月1日に物件引き渡

しを予定している。  
**国・北海道及び夕張市の三者協議について**

**問** 三者協議において協議された内容、特に行政執行体制に関する協議状況と今後の見通しについて。

**答** 市ホームページに掲載している7項目について協議した。行政執行体制については、派遣職員に頼らない自立した体制づくりを、今回の見直しに反映させた。今後の見直しは未定だが、3月に総務大臣の同意を受けるといふゴールを設定し作業を行っている。

**夕張市ホームページについて**

**問** 市ホームページのリニューアルに関する進捗状況について。

**答** ホームページリニューアルの業務委託について「北海道日立システムズ」と契約し、現在作業を進めており、職員研修等を経て3月末に公開を予定している。

**再質問** 内容の充実について。

**再答** 目的別やライフイベント別にメニューを作成するなどの方策を検討している。

**再質問** アクセス数増進の方策について。

**再答** 観光情報のタイムリーな発信や夕張写真館の検討を進めている。

**今川和哉議員質問**

**地域おこし協力隊の活用促進について**

**問** 地域おこし協力隊の採用の予定について。

**答** 新たな活用として、農業振興にあたる協力隊を採用することを検討している。採用のための広報については、協力隊の方が夕張に来たときの活動イメージ、人生設計に上手くマッチングすることができると、その動機付けと、活動に魅力を感じていただくための周知が重要だと感じている。

**問** 農業分野における地域おこし協力隊の採用計画について。

**答** 「夕張メロンの新規就農者対策」は早急に検討していかねばならない課題であるので、来年度から、遊休農地等において、新たに加工用夕張メロンを生産する農家について、初期費

用の一部を補助する事業の創設を検討している。その生産者の元で、地域おこし協力隊等に生産技術を習得してもらうことで、新規就農対策の第一歩を踏み出したい。平成31年度から数年間採用する予定である。

**問** 6次産業化等における地域おこし協力隊の活用について。

**答** 地域おこし協力隊の業務としては、加工用夕張メロンの栽培をはじめとした農業技術習得のほか、担い手対策、6次産業化の取り組みなどの農業振興に関する支援も検討している。地域おこし協力隊の3年後の任期終了後に就農定住してもらうことを大いに期待しており、選考にあたっては、将来的に夕張で農業を行うことについての意欲を十分に確認して、採用していきたいと考えている。

**空き家等データベースの進捗状況について**

**問** 当市の空き家対策の進捗状況について。

**答** 空き家等実態調査業務については、本年8月から、来年2月末までを委託業務

期間として、現在も調査を行っている最中である。その後市による現地調査や、情報を活用した精査を行うことで、データベース、分布図などの資料を作成する。所有者に承諾をいただけた物件については、夕張市の不動産情報ホームページへ掲載することにより情報提供も行っていきたい。

**問** 今後の空き家対策の具体的内容について。

**答** 住宅の取得や、中古住宅のリフォーム支援の実施に向け検討しているところである。支援の要件については、近隣の例も参考に、現在検討を進めているところである。コンパクトシティや将来の都市イメージがあるため、限られた財源を効果的に使っていける方策を考えていきたい。

**熊谷桂子議員質問**

**交通問題について**

**問** 南部地区でのデマンド交通実証実験の改善策や利用促進策と、今後対象地域の拡大予定は。

**答** 二日前の予約から一日前の予約となり、利用者は3

倍になった。今後は真谷地、楓、登川、十三里、滝ノ上での導入を検討予定。

**問** JR及び路線バスの減便による対応策について。

**答** 単に不便だから増やすのではなく、これまでの補てん型公共交通から、地域で育てる利便型へ転換のために、様々な政策と連携を図り進めたい。

**再質問** 10月から更にバスが減便となり、特に本町・末広・鹿の谷方面から清水沢・南清水沢方面への10時台のバスがなくなり、清水沢から南清水沢へ行くことも困難。帰りは4時台と5時台の2本のみ。

JRの行きは7時台、8時台、12時台。帰りは、12時、4時、7時。  
「バスの本数が少なく、清水沢で買い物をして、南清水沢へと思っても、接続がなく、喫茶店や暖かい場所待たせもできない。帰る便も非常に少なく、時間を待たせないので、出かけることが極端に減った。よほどの事がなければ、出かけたくない。」という市民の声。とりあえず、デマンド交

通などを、この地域でも導入できないか。

**再答弁** 待機場所については複合施設の建設など、具体的に今市が取り組みを進めている。不便な声は貴重だが、利用者側の協力も必要。現実的な対応の議論が必要と考える。

**要望** 市民の暮らしの質、「生活のQOL（生活の質）」の向上にかかわる大きな問題。生活の基本である『食』『住』の買物にも、生きがいとなる趣味や生涯学習、市民活動などにも、交通手段が必要であり、商店街の活性化にもつながる。移動のしやすさが暮らしやすさとなり、住んでいてよかったと思える町づくりにもつながる。

更なる奮闘をお願いする。

**平成28年**

**第4回臨時市議会と**

**第5回臨時市議会**

◆第4回臨時市議会は、平成28年11月22日に会期を1日として開催され、夕張市財政再生計画の変更についての議案1件の審

議を行い原案通り可決いたしました。

◆第5回臨時市議会は、平成28年11月30日に会期を1日として開催され、議案8件・報告3件の審議を行い原案通り可決いたしました。

◎平成28年度夕張市一般会計補正予算

・歳入歳出予算に10億6168万7千円を追加し、総額を126億2374万1千円とする補正予算で、主な内容は、27年度決算の余剰金7億5919万3千円を財政調整基金に積み立てる、人事院勧告に伴う給与の引き上げに伴う経費、石炭博物館の改修経費、通学バス運行委託料などに係る補正予算

◎平成28年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算

◎平成28年度夕張市公共下水道事業会計補正予算

◎平成28年度夕張市介護保険事業会計補正予算

◎平成28年度夕張市後期高齢者医療事業会計補正予算

◎平成28年度夕張市水道事業

業会計補正予算

◎夕張市職員給与条例の一部改正について

◎夕張市企業職員給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

◎専決処分報告について(三件)

# PTAとの意見交換会

2016年6月8日にゆうばり小学校図書室において、子育て世代を対象とした議会との意見交換会を開催しました。

小中学校の保護者や教職員約20名にご参加いただき、子育て環境や教育、夕張高校の魅力化などについて様々な意見交換ができました。頂戴したご意見の一部をご紹介します。

## 子どもたちのために

・児童遊園だけでなく保育園の遊具も更新してほしい  
・子どもたちの行動範囲を広げるために、市内全域のバス料金を無料化してほしい(通学バスの途中下車を認めてほしい)

## 子育て環境について

・子どもの騒音トラブルで市営住宅の移転を市に相談したが断られた  
・親同士の交流の場が必要だと思う

## 拠点複合施設について

・放課後に子どもたちが宿題をできるような場所が必要

・バス待ちの時間をつぶせるような機能が必要  
・ファミレス的な喫茶スペースが必要

・拠点ができても、そこに行けなければ意味がない

## 一時預かり保育について

・清水沢地区を拠点とするのに沼ノ沢・紅葉山方面で施策が進むのはおかしい

## 夕張高校魅力化について

・高校魅力化についてはメリットの説明しかない  
・高校の授業に物理がないことから国公立大への進学は難しいのではないかと

・夕張高校卒業で全国に通用する何かを得られるようにするべき

・国公立進学のためには、高校からでは遅く、小中学校の学力底上げが必要不可欠

## その他

・災害時の避難場所の耐震化と老朽化が心配

・風致公園のキャンプ場再開で交流人口が増やせるのではないかと

◇頂戴したご意見について、議員全員で情報共有し、それぞれについて回答を差し上げました。

今回は、幼稚園や保育園にも意見交換会開催のご案内を差し上げたのですが、残念ながらひとりもお申込みいただくことができませんでした。

家事やお子様のお世話で忙しい平日の夕方時間帯に開催することに課題があると認識したところですが、今後は、より多くの子育て世代の市民にお集まりいただけるよう、開催日程等を工夫し、継続的に開催していけるよう引き続き検討してまいります

## 栗山町議会との包括連携協定の締結

12月21日夕張市議会と栗山町議会は、行政区域が隣接することから幅広い分野で相互に住民が往来する環境にあるとともに、夕張市

議会としては議会改革を推進していくため、平成24年度から毎年、議員間の意見交換会や合同での議員研修会の実績を重ねてきています。こうした実績を踏まえ、二元代表制の一翼を担う両議会が相互の協力関係のもと、共通する課題について情報交換や研修等を実施し、相互の地域の発展と住民に信頼される議会を目指し、更なる議会の改革と機能の強化、人材の育成に資することを目的として協定を締結しました。



## 【協力事項】

- ①相互研修及び情報交換に関すること
- ②調査及び研究に関すること
- ③人材育成に関すること

## 【主な事業】

- ①夕張市議会及び栗山町議会が輪番で実施している合同研修・情報交換会
- ②議会に共通する課題研究
- ③事務局職員の資質向上を目的とした合同研修・情報交換会

## 行政視察の受け入れの対応状況

夕張市の行政視察は、受け入れ日を設定し、調査事項も「財政再生計画に関すること」として受け入れていきます。視察では議長が挨拶を述べ参加者からの質疑に答えています。

## ■視察自治体■

- ◎埼玉県本庄市議会他6団体(10月13日)
- ◎千葉県千葉市議会他7団体(11月10日)

## 議会行事報告抜粋

●第141回全国市議会議長会地方財政委員会に厚谷議長が出席しました。平成29年度地方税財政対策に関する要望(案)、要望活動及び今後の運営について協議を行いました。(11月24日・東京都)

### 18歳からの選挙権とは

★選挙とは、自分たちの国の政治の方向性を自分たちで決めるためのものです。

選んだ人が自分の考えと違った政治を行ったら、次の選挙で違う人を選ぶことができます。

★2015年6月17日、選挙権年齢を現在の20歳以上から18歳以上に引き下げる「改正公職選挙法」が参議院本会議で可決され、成立しました。

選挙権を持つ年齢が変更されるのは、1945年（昭和20年）以来の70年ぶりのことです。

★新しい法律のポイントは、  
◆選挙権をもつ年齢を満20歳以上から満18歳以上にしたこと

◆選挙運動をすることが出来る年齢を満20歳以上から満18歳以上にしたことです。

★どうして法律が改正されたのか

今回、選挙権年齢が満20歳以上から、満18歳以上に引き下げられました。これは、皆さんが、様々なメディアを通じて多様な情報に接し、

自分の考えを育んできた世代であり、また、少子高齢化の進む日本で未来の日本に生きていく世代であることから、現在、また、未来の日本の在り方を決める政治に参与してもらいたいという意図があるのです。

★18歳までに選挙権が与えられている国の割合は（平成26年2月 国立国会図書館調べ）世界では192か国のうち92%にあたる176か国が18歳までに選挙権を与えています。今回の引下げは世界の流れにも沿ったものとも言えます。



★少子高齢化の進んでいる日本において、これからの社会を担うことになる若い世代の意見はより重要で、18歳、19歳に選挙権の与えられる年齢が拡大される

ることでの状況に歯止めがかかることに加え、若者の選挙に対する意識が向上することも期待されています。

★平成28年7月の参議院選挙投票結果（夕張市）

◎19歳有権者数54人

投票者数27人

◎18歳有権者数48人

投票者数20人

### 行政常任委員会 視察研修会

「心ふれあいバス  
「おおぞら号」」

10月18日行政常任委員会  
で、大山委員長他委員全員と議長が千歳市役所を訪問し、千歳市企画部交通担当主幹から千歳市長都・中長都・釜加地区で実施しているデマンドバス運行に係る導入経過、課題等全般について説明を受けた。その後長都地区でふれあいバス「おおぞら号」を視察し、長都・中長都・釜加デマンドバス運行協議会会長他役員2名と懇談及び意見交換を行いました。

この地域（長都・中長都・釜加地区）は、平成12年度

に北海道中央バス路線「長都線」が廃止され、平成15年度から長都・中長都・釜加バス運行協議会が設立され「おさつジャンボバス」が運行されてきましたが、地域から見た課題として、

①1世帯で年間3千円の協力を徴収しているが、ほとんどの家庭で利用していない。廃止しても構わないと考える方が増えつつあり、存続の意欲が減退してきていた。②もっと利用しやすい時間帯や運行方法について見直しを求める声があった。③学生の利用がなため定量的な利用が見込めなかった。

そこで過去の経緯を踏まえ継続の見直しを図ることにしました。

また、行政から見た課題として「利用が少なく」補助金の有効的な活用という観点から見て、1便あたり1名に満たない利用では、存続の可否を含めた見直しが必要であるとのことから、平成26年から「交通不便地域における町内会主体の交通体系」について勉強会を開催し検討を進めた結

果、長都・中長都・釜加地区のデマンドバス運行協議会が運行主体となり、実証実験用の中古車両を購入し、運転手2名を地域が確保して「おさつジャンボバス」の運行が開始されました。

運行方法は、デマンド運行、ドアツードアで、1日3便、前日までに電話予約で、長都・釜加地区から千歳市内の病院・スーパー・千歳駅を巡回する。

加入は100世帯ほどで、住民負担金（年間、2千円）と運賃収入（300円／乗車・小学生以下無料）と千歳市の補助金（3600千円）で運営されています。主な利用用途は病院へ行く高齢者の方が対象となっています。

